


高松市・塩江町の合併に係る
“まちづくりプラン”(建設計画)
= 第1次素案 =

平成16年2月

財団法人 日本システム開発研究所

目 次

はじめに	1
第1章 高松市と塩江町の概況	3
1 - 1 位置と地勢	3
1 - 2 人口と世帯数	4
1 - 3 交流人口	12
1 - 4 広域連携	14
第2章 高松市・塩江町合併の基本方針	17
2 - 1 新しいまちづくり	17
2 - 1 - 1 合併後の高松市の将来像	17
2 - 1 - 2 塩江町地域の役割	21
2 - 2 基本目標	23
第3章 施策	25
第4章 公共的施設の統合整備	25
第5章 財政計画	25

 (網掛け部分) が素案の具体的な内容を記述している部分

はじめに

1. 合併の考え方

(1) 生活圏の広域化への対応

本来、職・住・遊・学など、住民の日常生活の大部分を自分の住んでいる自治体の区域内で満たすことができるところに“自治体”の存在意義があります。

しかしながら、近年の交通網や情報通信技術の発達などにより、通勤・通学・買物など住民の生活圏は、市町の区域を越えて拡大しており、高松市と塩江町をはじめとする近隣町の圏域においても、自治体の行政区域を越えて、都市機能の共有をはじめ、日常生活や行政サービス（事務事業の共同処理）、文化・スポーツ活動など、様々な分野で相互に依存しあっており、また、経済的にも、密接な関わりと影響を持ち合う、いわば「運命共同体」を形成しています。

このように、住民の生活圏が広域化、一体化し、深いかわりがある中で、広域的な行政需要もますます増大するとともに、公共サービスの受益の範囲も、その納税者の枠ではとらえられない状況になっています。

このように、住民の生活実態が一つの圏域として成り立っている地域では、個々の自治体としての行政投資の有効化、生活圏における行政サービスの均一性、同質性の確保の観点から、拡大する生活圏に即した一体的で効率的な施策の展開が求められており、それを実現するためにも、合併によって一つの自治体となることが有効な手段となっています。

(2) 自治体を取り巻く環境の変化への対応

加えて、自治体を取りまく大きな環境の変化も合併を促すものとなっています。

少子・高齢社会への対応

まず、少子・高齢社会への対応です。生産年齢人口の減少や老年人口の増加は、今後、経済力の低下に伴う税収の減少や医療・福祉等の社会保障関係の経費等の増大など、自治体の財政に多大な影響を与えることが考えられます。

多様化・高度化する住民ニーズへの対応

第二は、多様化・高度化する住民ニーズへの対応です。高度情報化や国際化の進展、福祉・教育・環境問題への対応など、行政課題の拡大とともに、行政に対する住民ニーズも、高度化・多様化しています。

地方分権の進展と行財政基盤強化への対応

第三は、地方分権の進展と行財政基盤の強化が要請されていることです。地方分権の推進によって、地域のことは、地域みずからの責任と判断によって解決していくことが強く求められています。これは、自己責任・自己決定の理念に基づく、地域住民みずからの参画によるまちづくりを促すものであり、そのためには、自治体側の行財政基盤の充実・強化が不可欠となっています。

(3) 「地域自治」の本旨に則り、地方分権の実をあげる合併

このように、自治体の合併は、現実の生活圏の拡大に即した一体的な施策推進の要請に応えることを基本に据えながら、同時に、少子・高齢社会の到来、住民ニーズの多様化・高度化、地方

分権の進展と行財政運営基盤の充実強化の要請等の新たな状況を踏まえ、“自分たちのまちは自分たちで責任を持つ”という「地域自治（住民自治）」の本旨に則り、地方分権の実をあげるものであり、住民の暮らしを守るため、より多くの人たちで協力しあい、広く負担しあうことにより、財源やマンパワーの確保をはじめ、規模のメリットを活かしたコストの縮減や施設の有効利用によるサービスの質とメニューの充実を図るための方策として、現時点において最も効果的な手段であると考えられます。

（４）緊密なつながりを踏まえた高松市・塩江町の合併

特に、高松市と塩江町は、近隣町と共同で、多くの広域行政に取り組むとともに、通勤・通学・通院等の面での結びつきも強く、共に香東川流域を一体的に構成している自治体です。さらに塩江町は、高松市にとって、市民の飲料水供給に不可欠な内場ダムや椋川ダム建設予定地を擁するとともに、広域組合によるごみ処理施設の整備も行われるなど、市民生活にとって密接な関わりを持つ地域です。

このようなことから、住民の生活圏をはじめ、行政、経済、社会等の様々な分野における高松市と塩江町の緊密なつながりを十分に踏まえ、この際、両市町の合併により、新しいまちづくりを進めることとするものです。

２．計画策定の方針（計画の構成）

（１）計画の趣旨

高松市と塩江町の新しいまちづくりのための基本方針を定め、この基本方針に基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより、両市町の速やかな一体化の促進と新たなまちづくりを進め、もって地域住民の福祉の向上と地域の均衡ある発展を図ります。

（２）計画の構成

合併後の新しいまちづくりのための基本方針、基本方針を実現するための施策・事業、公共的施設の整備及び財政計画を中心として構成します。

高松市と塩江町の概況

基本方針

施策

公共的施設の統合整備

財政計画

（３）計画の期間

施策・事業、公共的施設の統合整備及び財政計画は、合併後、おおむね１０年間について定めます。

（４）計画の区域

原則として塩江町地域を対象としますが、両市町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域の均衡ある発展に資すると認められる場合は、高松市地域についても対象とします。

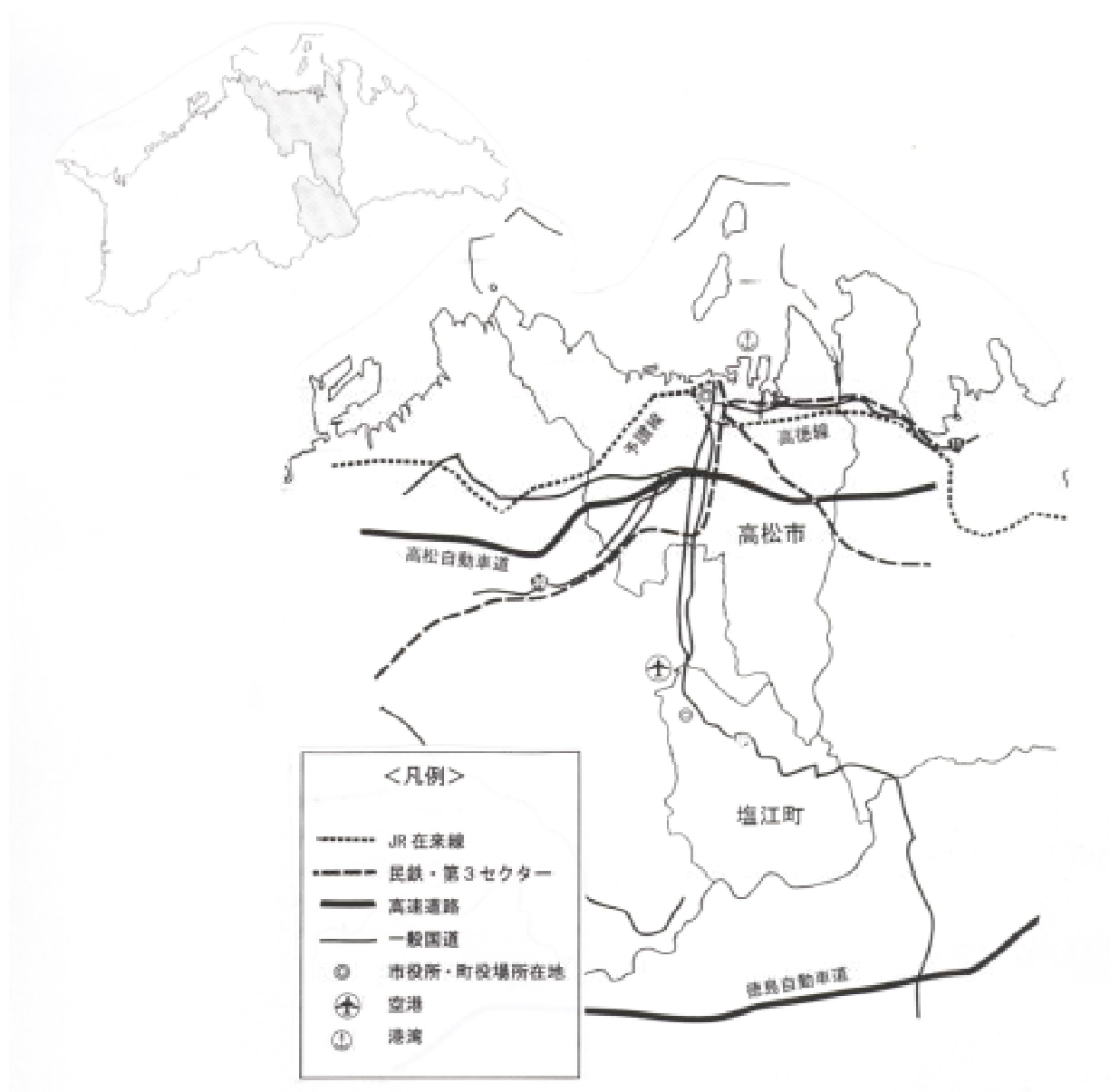
第1章 高松市と塩江町の概況

1-1 位置と地勢

高松市と塩江町は、四国の東北部、香川県のほぼ中央に位置し、南の徳島県境には東西に走る讃岐山脈が連なり、その山系を源とする香東川の水系を中心に堆積された讃岐平野が広がり、市街地を形成しています。また、北は瀬戸内海に面し、女木島、男木島などの島々が点在しています(図表1-1-1)。

面積は、高松市が194.33km²で、うち可住地面積が79.1%を占めますが、塩江町は80.1km²のうち、山林が84%を占め、可住地面積比率は15.8%となっています。両市町の総面積は274.4km²で、香川県の総面積の14.6%を占めています。

図表1-1-1 高松市・塩江町の位置

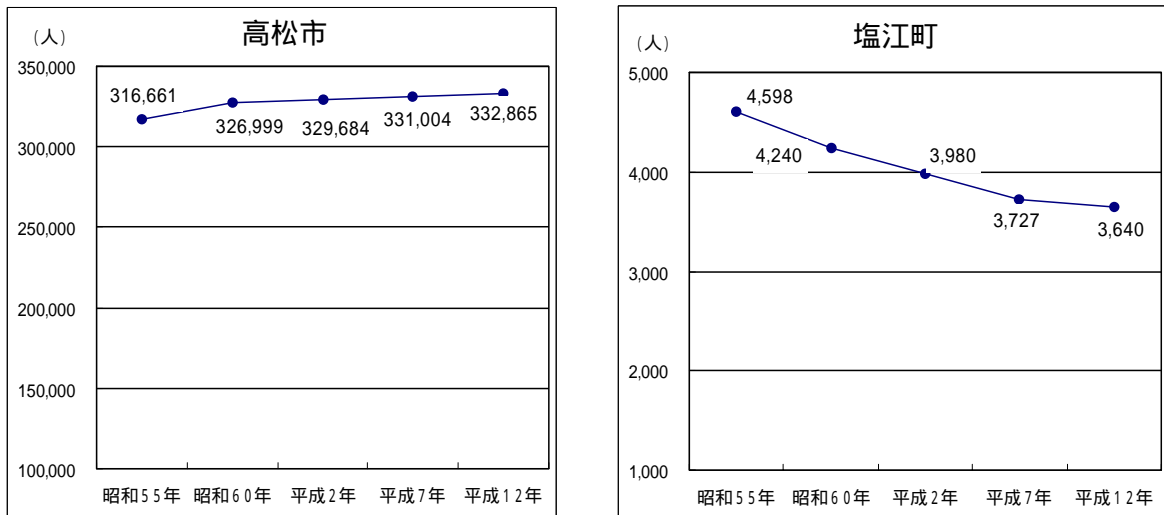


1 - 2 人口と世帯数

1 - 2 - 1 総人口

平成12年の国勢調査による両市町の人口は、高松市が332,865人、塩江町が3,640人で、総人口は336,505人となっています(図表1-2-1)。20年前の昭和55年と比較すると、高松市は微増していますが、塩江町は20.8%減となっていて、過疎化が進んでいます。

図表1-2-1 人口の推移(昭和55~平成12年)



(単位：人、%)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
高松市	316,661	326,999	329,684	331,004	332,865
5年前との増減率(%)	5.9	3.3	0.8	0.4	0.6
塩江町	4,598	4,240	3,980	3,727	3,640
5年前との増減率(%)	5.0	7.8	6.1	6.4	2.3
両市町合計	321,259	331,239	333,664	334,731	336,505
5年前との増減率(%)	5.7	3.1	0.7	0.3	0.5
県内シェア(%)	32.1	32.4	32.6	32.6	32.9
香川県	999,864	1,022,569	1,023,412	1,027,006	1,022,890
5年前との増減率(%)	4.0	2.3	0.1	0.4	0.4

(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

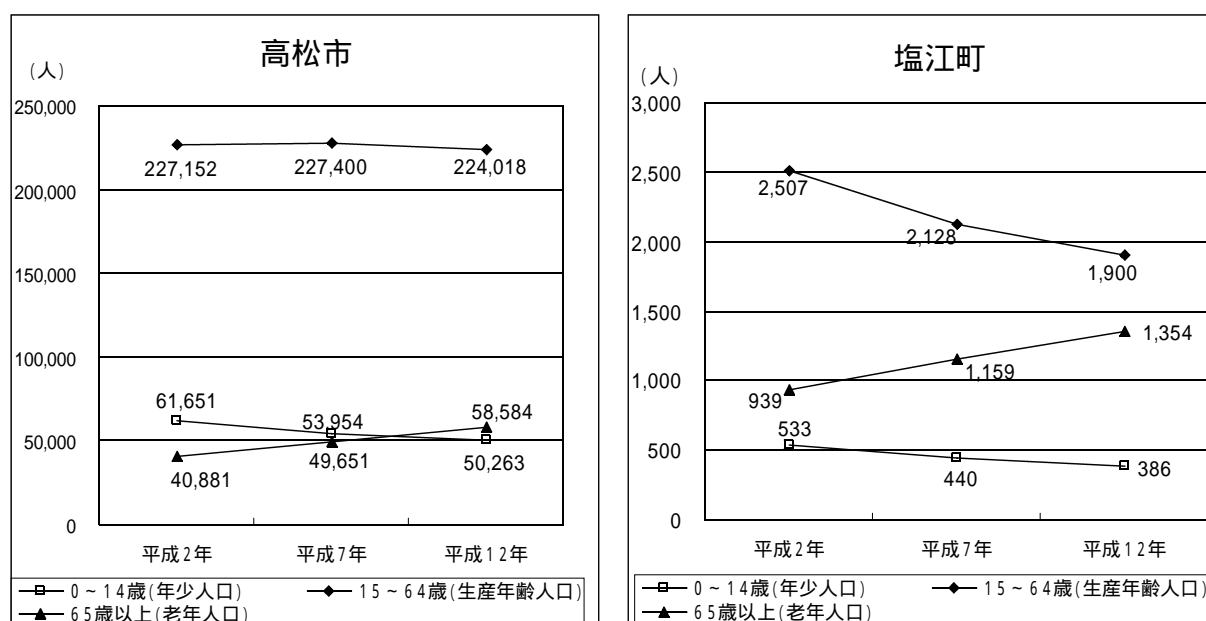
1 - 2 - 2 年齢階層別人口

平成2年から平成12年の間の年齢階層別人口をみると、高松市では、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が微減、年少人口（15歳未満）が減少する一方、老年人口（65歳以上）が増加し、平成12年には年少人口を上まわることとなっています。塩江町では、生産年齢人口が大きく減少、年少人口も減少するなかで、老年人口が大きく増加しています（図表1 - 2 - 2）。

この結果、平成12年の両市町の年齢階層別人口構成は、年少人口が15.1%、生産年齢人口が67.1%、老年人口が17.8%となっており、10年前の平成2年と比較すると、年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口が増加し、少子高齢化が進行しています（図表1 - 2 - 3）。

特に塩江町では、10年前と比較して、老年人口の構成比が13.6ポイント増の37.2%となっています。

図表1 - 2 - 2 年齢階層別人口の推移（平成2～12年）

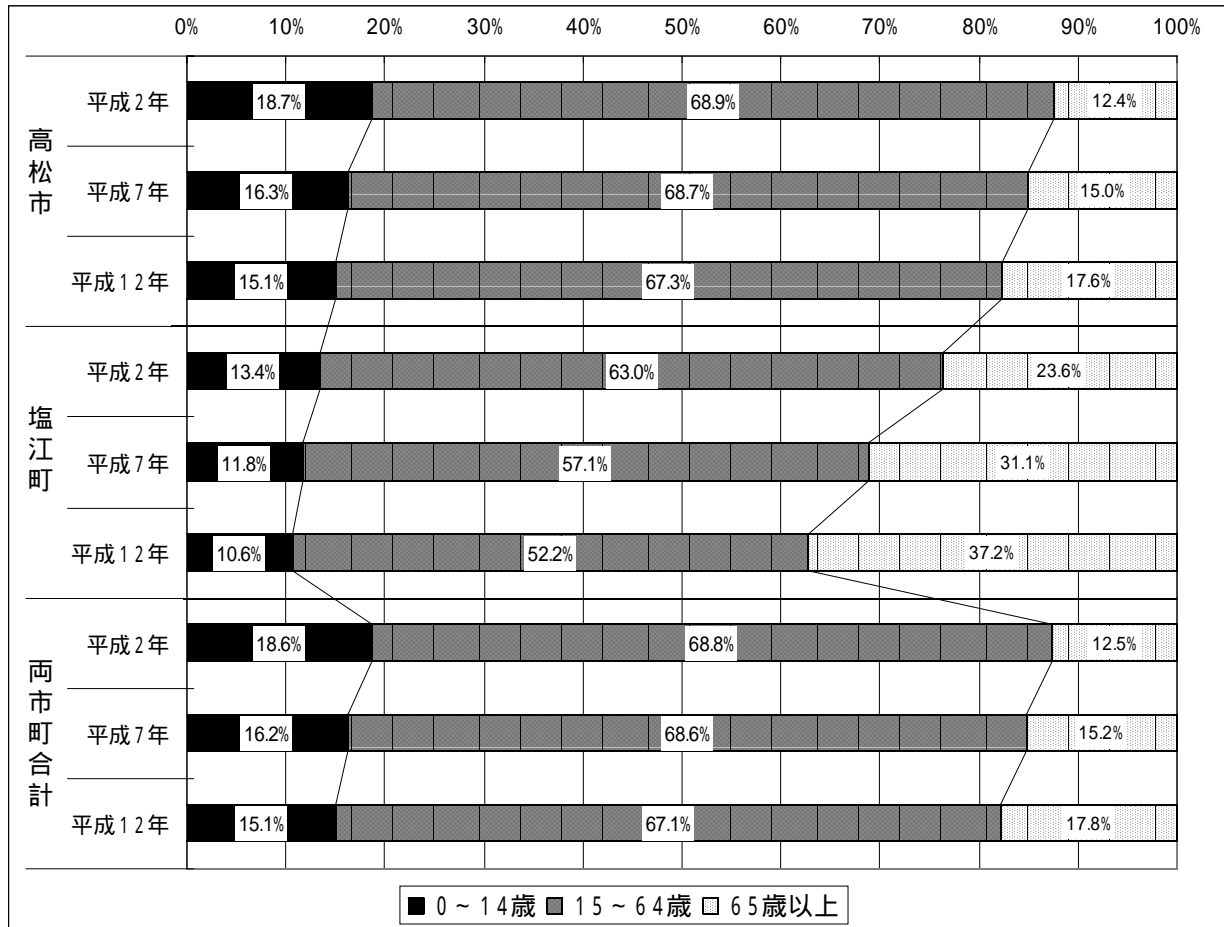


(単位: 人)

市町	年	年少人口	生産年齢人口	老年人口	合計
高松市	平成2年	61,651	227,152	40,881	332,865
	平成7年	53,954	227,400	49,651	331,004
	平成12年	50,263	224,018	58,584	332,865
塩江町	平成2年	533	2,507	939	3,980
	平成7年	440	2,128	1,159	3,727
	平成12年	386	1,900	1,354	3,640
両市町合計	平成2年	62,184	229,660	41,820	333,664
	平成7年	54,393	229,528	50,810	334,731
	平成12年	50,648	225,918	59,938	336,505

(資料)『国勢調査報告』(総務省)

図表 1 - 2 - 3 年齢階層別人口構成比の推移（平成 2 ～ 12 年）



（資料）『国勢調査報告』（総務省）

1 - 2 - 3 世帯数

平成12年の両市町の世帯数は132,618世帯で、10年前の平成2年と比較して、世帯は約14%増加しています。しかし、塩江町は1,248世帯で、10年前と比較して、6世帯、約0.5%の減少となっています（図表1 - 2 - 4）。

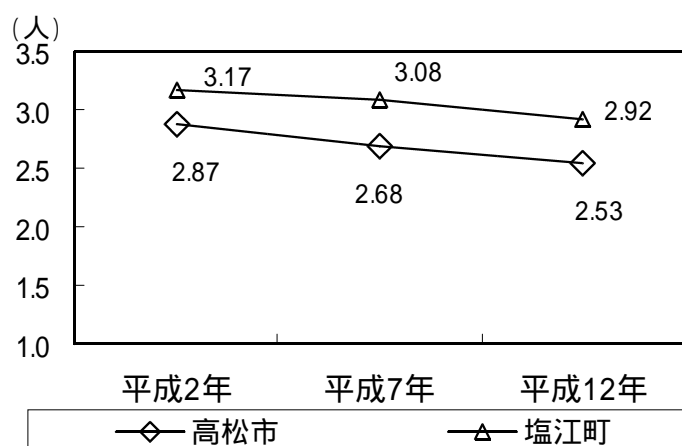
また、両市町の1世帯当たりの人員は、平成12年は2.54人で、平成2年の2.87人と比べると、減少しており、核家族化が進行していることがうかがえます（図表1 - 2 - 5）。

図表1 - 2 - 4 世帯数、世帯人員、1世帯あたり人員の推移（平成2～12年）

	平成2年			平成7年			平成12年		
	世帯総数	世帯人員	1世帯あたり人員	世帯総数	世帯人員	1世帯あたり人員	世帯総数	世帯人員	1世帯あたり人員
高松市	114,809	329,684	2.87	123,457	331,004	2.68	131,370	332,865	2.53
塩江町	1,254	3,980	3.17	1,209	3,727	3.08	1,248	3,640	2.92
両市町合計	116,063	333,664	2.87	124,666	334,731	2.69	132,618	336,505	2.54

（資料）『国勢調査報告』（総務省）

図表1 - 2 - 5 1世帯あたり人員の推移（平成2～12年）



（資料）『国勢調査報告』（総務省）

1 - 2 - 4 産業別就業人口

平成12年の両市町の産業別就業人口の構成比は、第一次産業が3.5%、第二次産業が21.3%、第三次産業が74.6%となっています。第一次、第二次産業に従事している人口は減少傾向にあり、第三次産業に従事している人口は増加傾向にあります。総就業者数は、平成7年に比べ、減少しています（図表1 - 2 - 6）。

また、平成12年の塩江町の第一次産業構成比は、高松市の約6倍にあたる19.8%と高いものの、10年前と比較すると、24.9%から5.1ポイント減と、大きく低下しています（図表1 - 2 - 7）。

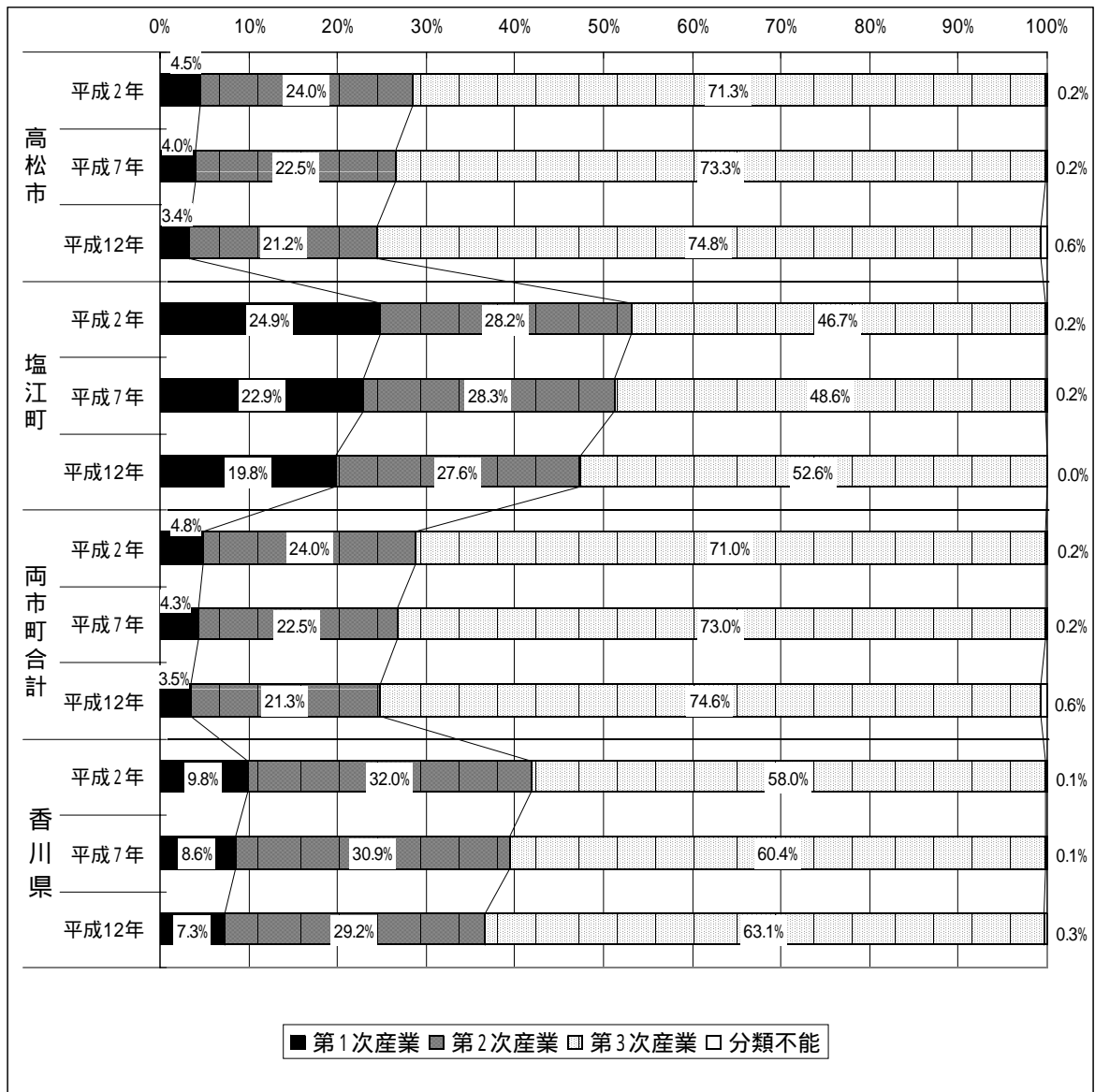
図表1 - 2 - 6 高松市・塩江町の産業別就業人口の推移（平成2～12年）

市町	年	総就業者数				
		第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	
高松市	平成2年	160,440 100.0%	7,194 4.5%	38,476 24.0%	114,431 71.3%	339 0.2%
	平成7年	167,610 100.0%	6,762 4.0%	37,680 22.5%	122,800 73.3%	368 0.2%
	平成12年	164,563 100.0%	5,534 3.4%	34,862 21.2%	123,127 74.8%	1,040 0.6%
塩江町	平成2年	2,323 100.0%	578 24.9%	655 28.2%	1,086 46.7%	4 0.2%
	平成7年	2,014 100.0%	461 22.9%	570 28.3%	979 48.6%	4 0.2%
	平成12年	1,800 100.0%	356 19.8%	497 27.6%	947 52.6%	- -
両市町合計	平成2年	162,763 100.0%	7,772 4.8%	39,131 24.0%	115,517 71.0%	343 0.2%
	平成7年	169,624 100.0%	7,223 4.3%	38,250 22.5%	123,779 73.0%	372 0.2%
	平成12年	166,363 100.0%	5,890 3.5%	35,359 21.3%	124,074 74.6%	1,040 0.6%
香川県	平成2年	510,143 100.0%	50,191 9.8%	163,296 32.0%	295,907 58.0%	749 0.1%
	平成7年	527,995 100.0%	45,207 8.6%	163,203 30.9%	318,891 60.4%	694 0.1%
	平成12年	511,354 100.0%	37,582 7.3%	149,372 29.2%	322,675 63.1%	1,725 0.3%

（注）上段は実数（単位：人）、下段は構成比（単位：%）

（資料）『国勢調査報告』（総務省）

図表 1 - 2 - 7 高松市・塩江町の産業別就業人口の推移（平成2～12年）



(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

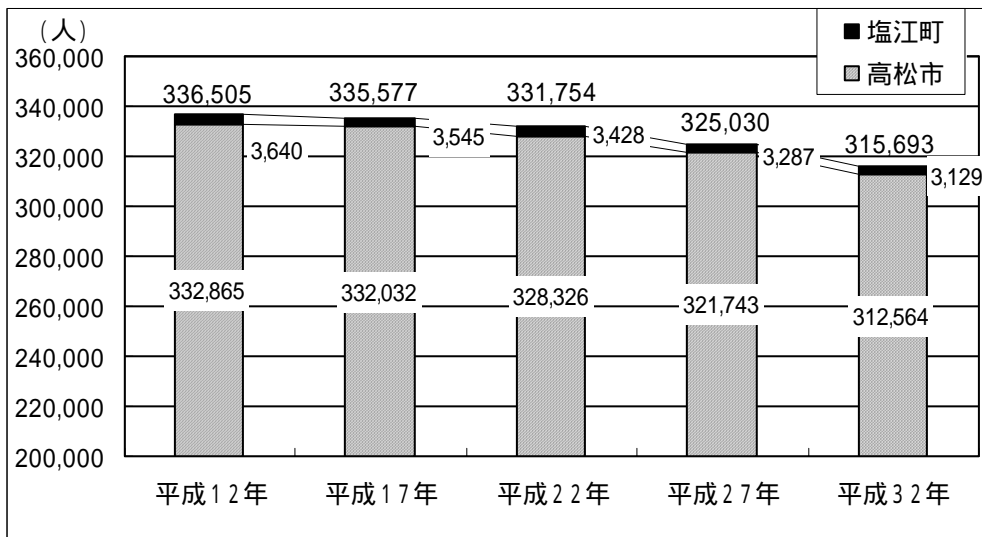
1 - 2 - 5 将来人口推計

高松市、塩江町の将来人口の推計では、総人口が平成 32 年には 315,693 人となり、平成 12 年の 336,505 人と比較して、20 年間で約 2 万人減少すると推計されます。

市町別に平成 12 年と平成 32 年を比較すると、高松市では、6.1%、約 2 万人の減、塩江町では、14.0%、約 500 人の減と、両市町とも人口減少が予測されます（図表 1 - 2 - 8）。

年齢階層別人口構成の推計では、高松市、塩江町合計では、平成 27 年には 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となると予想されています。また、塩江町では、平成 17 年以降、15 歳から 64 歳の生産年齢人口の割合が 5 割以下となっていくと推計されます（図表 1 - 2 - 9）。

図表 1 - 2 - 8 将来推計人口の推移（平成12～32年）

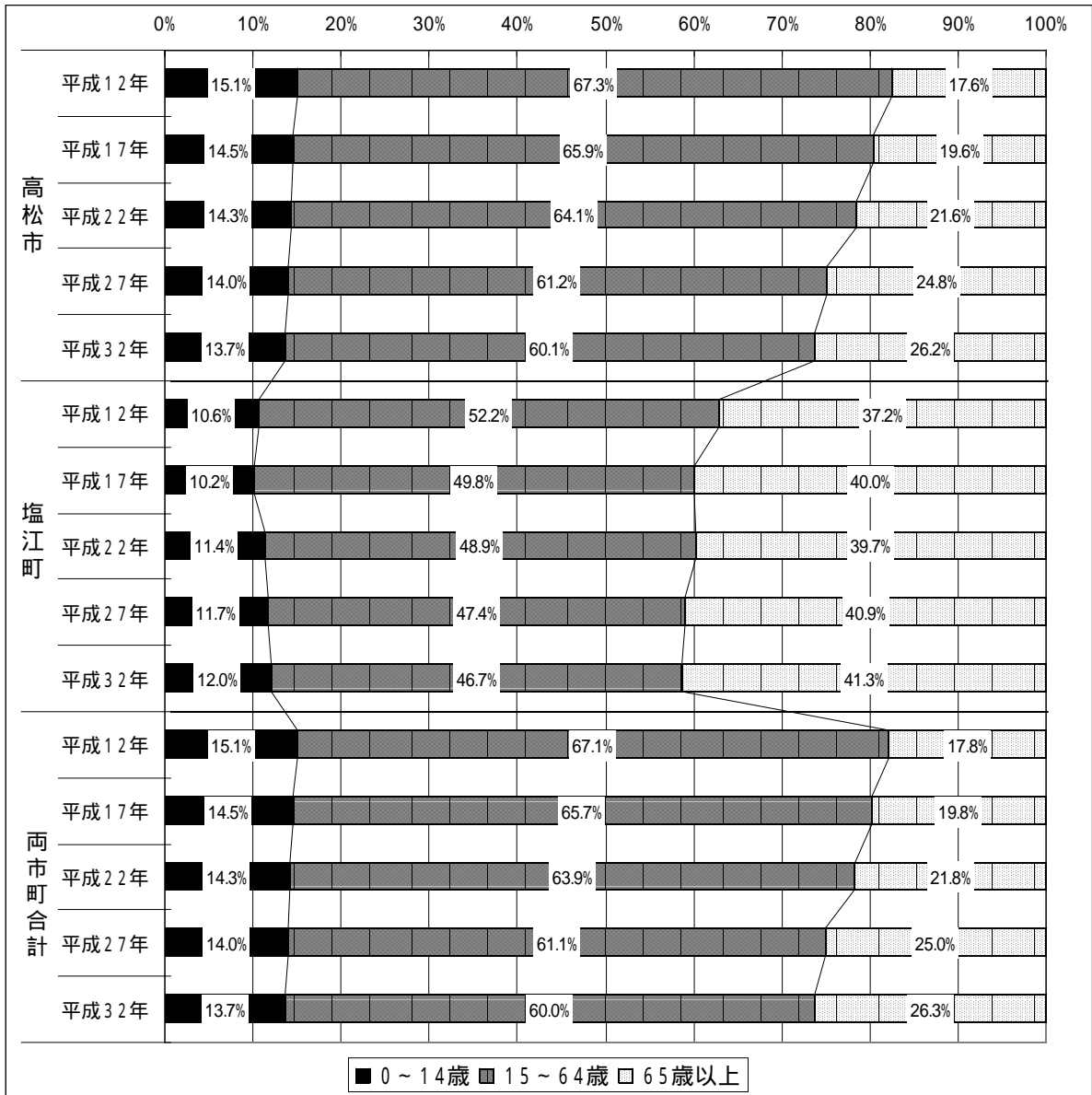


	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
高松市	332,865	332,032	328,326	321,743	312,564
塩江町	3,640	3,545	3,428	3,287	3,129
両市町合計	336,505	335,577	331,754	325,030	315,693

（注）平成12年は国勢調査にもとづく実数

（資料）『市町村の将来人口（平成14年3月）』〔（財）日本統計協会〕

図表 1 - 2 - 9 年齢階層別将来推計人口比率の推移（平成17～32年）



（資料）『市町村の将来人口（平成14年3月）』（財）日本統計協会]

1 - 3 交流人口

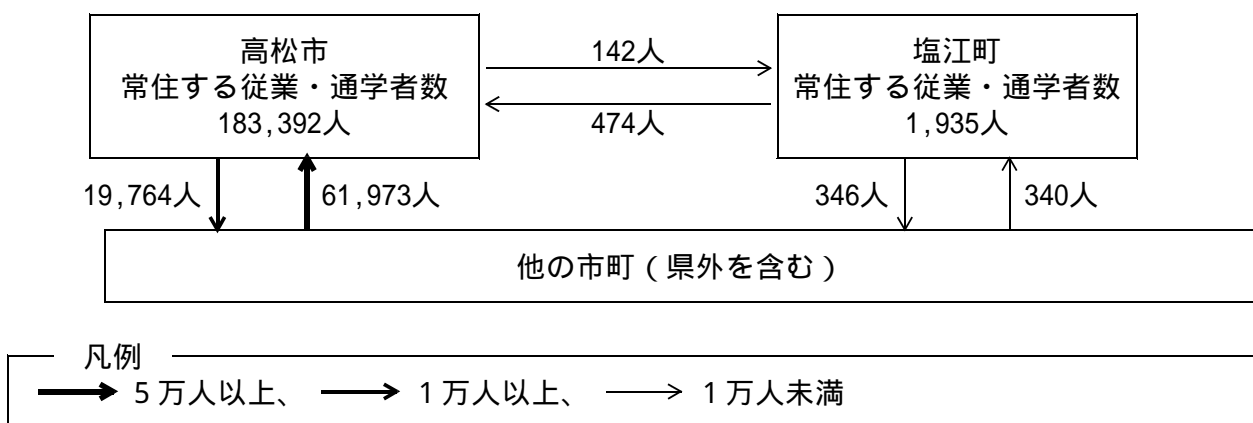
1 - 3 - 1 通勤・通学

平成12年国勢調査における従業地・通学地集計（15歳以上を対象）による両市町の流入出人口は、図表1 - 3 - 1に示したとおりです。

塩江町に常駐する通勤・通学者は1,935人で、そのうち、約42.3%の820人が町外に通勤・通学しています。主な通勤・通学先は、高松市が最も多く474人で、町外に通勤・通学する者（820人）の57.8%、通勤・通学者総数（1,935人）の24.5%を占めています。

また、塩江町外から塩江町に通勤・通学する者は482人です。そのうち、約29.5%の142人が高松市からの通勤・通学者です。

図表1 - 3 - 1 市町別通勤・通学流入出人口（平成12年）



（資料）『国勢調査報告』（総務省）

1 - 3 - 2 通院・入院

高松市の通院患者の92.1%は高松市内の病院に通院していますが、塩江町の通院患者の40.6%は町外に通院しています。塩江町の通院患者の通院先は、高松市が最も多く、16.8%を占めています。

また、高松市の入院患者の77.9%は高松市内の病院に入院していますが、塩江町の入院患者の半数は町外に入院しています。塩江町の入院患者の入院先は、高松市が最も多く、26.5%を占めています（図表1 - 3 - 2）。

図表1 - 3 - 2 通院・入院患者の概況（平成13年）

		高松市		塩江町		その他県内		合計	
		人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
通院患者	高松市	6,679	92.1	24	16.8	2,075	12.8	8,778	37.2
	塩江町	4	0.1	85	59.4	29	0.2	118	0.5
	その他県内	572	7.9	34	23.8	14,103	87.0	14,709	62.3
	合計	7,255	100.0	143	100.0	16,207	100.0	23,605	100.0
入院患者	高松市	3,207	77.9	26	26.5	1,284	13.4	4,517	32.7
	塩江町	6	0.1	49	50.0	24	0.3	79	0.6
	その他県内	903	21.9	23	23.5	8,279	86.4	9,205	66.7
	合計	4,116	100.0	98	100.0	9,587	100.0	13,801	100.0

- （注）縦計は、当該市町に居住する、通院、入院患者。
 横計は、当該市町で通院・入院している患者。
 県外との流動は除く。病床数が20床以上の病院を対象。
 （資料）香川県医務国保調べ（平成13年）。

1 - 4 広域連携

1 - 4 - 1 広域行政

高松市、塩江町をはじめ、1市10町で構成する「高松地区広域市町村圏振興事務組合」では、老人ホームやし尿処理施設の設置・管理運営など10の事務について共同処理を実施し、広域的な行政ニーズに対応しており、高松市は10事務のすべて、塩江町は8事務の共同処理に参画しています。

このほか、高松地区広域市町村圏振興事務組合以外にも、圏域のそれぞれの市町に関係する一部事務組合が設置されており、塩江町では、図表1 - 4 - 1に掲げた5つの一部事務組合に参画しています。

図表1 - 4 - 1 高松広域組合と塩江町が参画する一部事務組合で実施している共同処理事務

組合名	共同処理する事務	関係市町	設立年月
高松地区広域市町村圏振興事務組合	広域市町村圏計画の策定に関する こと	高松市、三木町、牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、香南町、直島町、綾上町、綾南町、国分寺町（以下「全市町」という。）	昭和48年1月
	広域市町村圏計画実施のための連絡調整に関する こと	全市町	
	養護老人ホームおよび特別養護老人ホーム「ひぐらし荘」の設置・管理運営に関する こと	全市町	
	介護認定審査会の設置・運営に関する こと	全市町	
	広域交流センターの設置・管理運営に関する こと	全市町	
	し尿処理施設の設置・管理運営に関する こと	全市町（直島町を除く。）	
	南部ごみ処理施設の設置・管理運営に関する こと	高松市、塩江町、香南町	
	西部ごみ処理施設およびスポーツ・レクリエーション公園の設置・管理運営に関する こと	高松市、綾上町、綾南町、国分寺町	
	桜川ダム建設に関する こと	高松市、塩江町、香川町、香南町	
水道用水供給事業に関する こと	高松市、香川町、香南町		
木田香川地区町村税滞納整理組合	滞納町村税等の整理 町村税等の納付の啓蒙	三木町、牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、香南町、直島町	昭和33年3月
讃岐地区広域消防組合	消防および救急	三木町、牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、香南町	昭和51年11月
香川南部葬斎場組合	火葬場の設置・管理 葬斎事業に関する事務	塩江町、香川町、香南町	平成元年11月
香川県市町職員退職手当組合	組合市町の職員に対する退職手当の支給に関する 事務	さぬき市、東かがわ市 県内全町および一部事務組合	昭和33年10月
香川県市町非常勤職員公務災害補償等組合	議会の議員その他常勤の職員の公務災害または通勤による災害補償	さぬき市、東かがわ市 県内全町および一部事務組合	昭和43年11月

（資料）『高松地区広域市町村圏振興事務組合同規約』、『香川県市町行財政要覧』（香川県地域振興課）より作成

1 - 4 - 2 共同連携

高松市と塩江町では、高松地区広域市町村圏（1市10町）の圏域住民等による交流・連携活動を推進するため、「サンネット高松連携推進協議会」を設立し、地域情報の提供や環境保全活動、芸術・文化、スポーツ、生涯学習など、住民参加型の広域連携事業に取り組んでいます。

このほか、高松市と塩江町では、内場ダムや流域下水道による流域での連携が図られるとともに、保育所や中学校などにおける域外通園・通学、住民レベルでの水源地域との交流事業などが進められており、多様な活動において連携関係が形成されています。

第2章 高松市・塩江町合併の基本方針

2-1 新しいまちづくり

2-1-1 合併後の高松市の将来像

(1) 歴史的・今日的に一体的な圏域

高松市と、塩江町をはじめとする高松市の近隣町で構成する広域的な都市圏域は、江戸時代における幕藩体制を経て、古くから、住民の日常生活をはじめ、行政サービスや文化・スポーツ活動など、様々な分野で、相互に依存し合っており、また、都市機能の共有をはじめ、経済的にも、社会的にも、密接な関わりと影響を持ち合う一体的な圏域であり、いわば「運命共同体」を形成しています。

(2) 広域都市圏において高松市の担うべき役割

また、その中心都市である高松市は、政令指定都市に準じた事務権限を有する「中核市」として、県都としてはもとより、四国、環瀬戸内海圏における中枢・中核的都市ですが、今後一層、圏域全体の知恵と力を結集する中で、圏域のリーディングシティとしての役割と責任を自覚し、その責務を着実に果たしていくことが強く求められています。

このことは、地方分権の進展を受け、地域の自立と地域みずからの主体的なまちづくりを積極的に推進していくためにも不可欠のことであり、今こそ、長期的展望と大局的視点に立って、互いに力を合わせ、行政権能やそれを支える人材、組織、財政力など、行財政能力と行財政基盤の充実強化を進め、圏域住民に対し、持続的で安定した住民サービスを提供できるよう、最大限の努力を払うべきであると考えます。

特に、現在、国において検討が進められている道州制の動向を展望するとき、適切な対応が急がれるところです。

(3) 広域都市圏の望ましい将来方向

もとより、このことは、ひとり高松市や塩江町のみで対応できる問題ではなく、広く圏域全体の相互理解のもと、圏域全体を見据えた都市づくり、まちづくりを考えていく必要があります。

このようなことから、高松市と塩江町の合併に当たり、この際、両市町を包含する広域都市圏全体の望ましい将来の方向を明らかにするとともに、それぞれの地域の特性を最大限に尊重する中での総合的なまちづくり、地域づくりの考え方を整理することとします。

広域都市圏における合併の意義と目的

この広域都市圏における市町合併を進める意義・目的としては、

行財政能力の向上を図り、自立できる自治体への脱皮を目指す

規模の拡大による行政運営基盤の確立を目指す

地域の特色ある資源を活かした次世代への地域づくりを目指す

住民の負担（行政コスト）の低減による行政サービス水準の確保と効率的行財政運営を目指す

生活圏と行政圏とのズレを解消し、生活圏域における行政サービスの均一化を目指す

ことが考えられます。

まちづくりの基本的考え方

また、市町合併を進めるに当たってのまちづくりの基本的な考え方としては、合併関係自治体相互の信頼関係と協調連携のもと、まちづくりの主人公である住民の理解と協力、合意形成が特に重要であることは言うまでもないところですが、地域を取り巻く情勢などを総合的に勘案するとき、概ね、次の5つの視点が重要な要素であると考えられます。

「連帯」のまちづくり

第1としては、「連帯」のまちづくりです。

少子・高齢化が進む中で、都市集積度の高い北部と南部の中山間地域および島嶼部との間で行政サービスの格差を解消するとともに、福祉、医療、防災、生活交通などの様々な生活分野において、住民が相互に協力し合い、すべての住民が安心して生活できる住民同士の連帯を重視した、少子・高齢社会に対応する「連帯型地域社会づくり」を進めていく必要があります。

「循環」のまちづくり

第2としては、「循環」のまちづくりです。

経済発展と自然環境の保全を両立させる「持続可能な発展」が地球的規模での課題となっている中で、地域においても、行政や住民、事業所等が「地球規模で考え、地域で行動する」ことがますます重要となっています。このため、自然豊かで、住みやすい快適な都市づくりを目指して、水源林の涵養・保全、河川やため池、海浜等の自然環境保全、リサイクル等により資源の再生利用、水資源の循環利用に向けた研究の促進などに積極的に取り組むことにより、人と自然の調和を重視した、「循環型地域社会づくり」を進めていく必要があります。

「連携」のまちづくり

第3としては、「連携」のまちづくりです。

自由時間の増大、生活水準の向上、IT革命による日常生活レベルでの情報化の進展などにより、住民の価値観や生活意識は「物から心」、「量から質」、「ハードからソフト」の重視へと変化しています。このような中で、都市的利便性の向上や社会経済的な発展を求めただけでなく、心にゆとりをもって過ごせる地域づくりへのニーズに応えるため、近年の財政状況のひっ迫などの状況も踏まえながら、ソフト施策の充実を中心に、連携を重視した、生活の豊かさを実感できる選択性の高い「連携型地域社会づくり」を進めていく必要があります。

「交流」のまちづくり

第4としては、「交流」のまちづくりです。

県人口の約3割を占める人口集積、大学や新たな研究開発拠点、中心市街地の活性化、サンポート高松の活用、新たな商業・業務拠点の整備、港湾・空港・高速交通網などの交通基盤の整備という都市発展のポテンシャルを生かし、産業の活性化を図るとともに、圏域内外との人、物、情報の交流を活性化することも重要です。このため、広域的な観光レクリエーション機能や円滑な交流を促す道路、海上を含む公共交通、通信などの基盤整備を進め、人、

物、情報の交流による都市圏の活力を生み出す交流を重視した、「交流型地域社会づくり」を進めていく必要があります。

「参加」のまちづくり

第5としては、「参加」のまちづくりです。

今後の都市づくりには、行政だけでなく、住民、事業所などの多様な主体の参画により、柔軟な連携ネットワークを形成し、実現可能なものから着実に具体化していくことが重要です。このため、その基礎となる行政に関わる情報公開と情報発信を積極的に推進する中で、女性をはじめ様々な分野の住民の参加を一層充実させ、住民とのパートナーシップを築くなど、多様な主体が都市づくりに参画を保障するシステムを構築し、参加を重視した、「参加型地域社会づくり」を進めていく必要があります。

一体化と融合による活力あるまちの実現

この圏域は、瀬戸内海から讃岐山脈までの広範囲の地域を包含しており、その地理的、地形的、地勢的特性から、それぞれの地域が、その特色を発揮する中で、多様で多面的なまちづくりを展開しています。このことは、今後のまちづくりにおいても大切にしなければならない、非常に重要な要素です。

一方、住民の日常生活をはじめ、行政・経済・文化など、様々な面における一体的な都市圏域を形成していることも事実です。

このようなことから、これら多様な地域の特性を十分認識した上で、自治体を取り巻く厳しい環境を踏まえ、圏域全体の将来展望のもと、地域の一体化による「様々な融合」と、住民として、住んでよかった、いつまでも住み続けたいと思える「活力あるまち」を展望し、環瀬戸内海圏の中核・中核拠点にふさわしい都市の実現を目指すこととするものです。

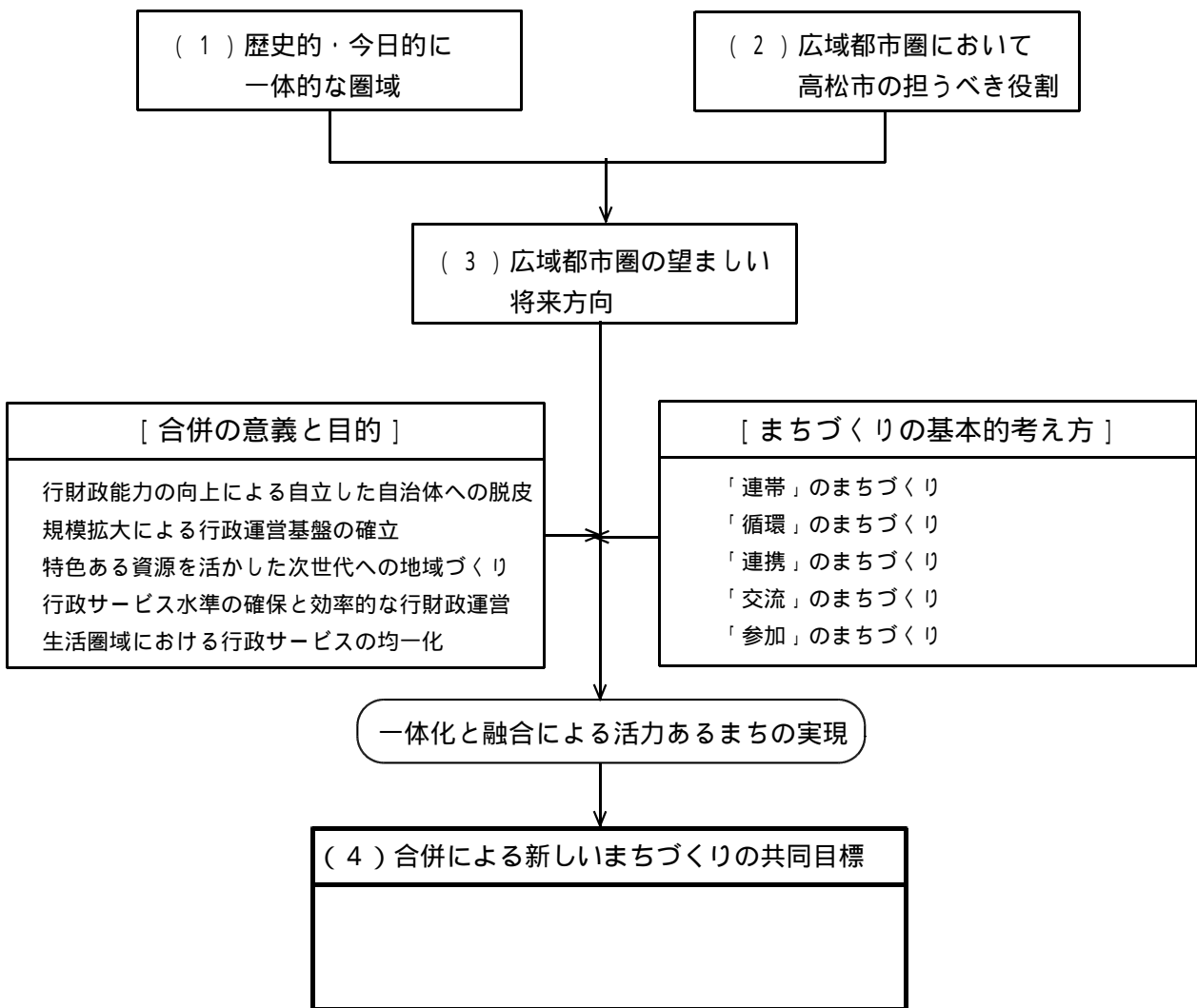
(4) 合併による新しいまちづくりの共同目標

それは、瀬戸内海に面して立地し、瀬戸内海の恩恵を受けて発展してきた高松市の都市機能の集積をベースに、市街地中心部をはじめ、各地域の集落(街)機能と、豊かな自然環境や農村地帯、そして山間地域までの多様で特色ある地域が、渾然一体となったまちづくりであり、そこに住む住民同士が、地域の共同目標を共有し、共通認識を持って、名実共に“一体化(融合)”することによって地域の総合力が育まれるものであり、活力ある都市(まち)を創り上げることが可能になると考えるものです。

これらの考え方を総合的に集約したものとして、「」の創造を、地域の共同目標として掲げるものです(図表2-1-1)。

このような考え方のもと、その先駆けとして、高松市と塩江町との合併を進めることとするものです。

図表 2 - 1 - 1 高松市の将来像の考え方



2 - 1 - 2 塩江町地域の役割

(1) 塩江町地域のまちづくりの基本理念

自然と共生したやすらぎ

環境省の「国民保養温泉地」に指定された塩江温泉や豊かな森林資源等を有する塩江町の優れた自然環境は、高松市民をはじめ、広汎な人々にグレードの高いレクリエーション機能を提供しており、自然と共生するやすらぎ機能は、農林業と並んで塩江町の大きな特徴を形づくっています。

自然と温泉を活かした交流

加えて、塩江町は明石海峡大橋と四国縦貫・横断自動車道の整備により、明石 - 徳島 - 高松 - 岡山・倉敷を結ぶ本四循環観光ルート上に位置しており、また、塩江美術館、ホテルと文化の里公園などの整備や、塩江病院に隣接したケアハウスの誘致などが進められているとともに、自然資源を源泉とする多様なレクリエーション・保養機能を提供する広域的交流拠点としての豊かなポテンシャルを有する地域です。

都市圏全体への安全・安心の提供

塩江町は、高松市菅沢地区と隣接し、同地区児童が塩江町内に通学するなど連携関係を有するとともに、高松市とともに香東川流域圏を構成し、内場ダムと椋川ダム建設に代表される高松市の水源地域・水源涵養地域です。また、広域組合によるごみ処理施設も整備されるなど、高松市および高松市民の生活にとって不可分の関係にあります。こうしたことから、塩江町地域には、都市圏に存立の前提となる安全・安心機能を引き続き担っていくことが要請されています。

このような背景を踏まえ、塩江町地域は、都市における、自然、農業と調和のとれた、人々の心と体のリフレッシュの舞台となるオアシスゾーンとしての役割が期待されるところです。

活力ある地域づくり

一方、塩江町の現状は、山間地域の共通の現象である人口の高齢化をはじめ、産業全般の活力低下が進んでおり、合併を契機として、活力ある地域づくりに向け、参加と交流を合い言葉としたまちづくりを進めることが必要とされています。

以上のことから、塩江町地域のまちづくりの基本理念（まちづくりのイメージ）を次のように設定します。

- | | |
|-----|----------------------------|
| 案 1 | 自然、温泉、安心とやすらぎのオアシスゾーン・しおのえ |
| 案 2 | 自然、温泉、安心とやすらぎの夢の里・しおのえ |
| 案 3 | 自然と温泉を活かした健康とやすらぎの里・しおのえ |

(2) 塩江町のまちづくりの課題と対応の基本方向（考え方）

上記の基本理念（まちづくりのイメージ）を踏まえ、塩江町のまちづくりを進めるためには、以下に掲げる4つの課題が考えられます。

過疎地域、山間地域、高齢化の急激な進行という塩江町の地域的特性に対応した温かみのある行政サービスの実現

高松市への編入合併に伴う疎外感の除去と一体感の醸成

地域住民の意見反映のための効果的な仕組みの構築

地域特性に対応した活力あるまちづくりに対する施策の充実

こうした課題に対応していくため、以下に掲げる対応の基本方向（考え方）を共有し、適切に対応していくこととします（図表2-1-2）。

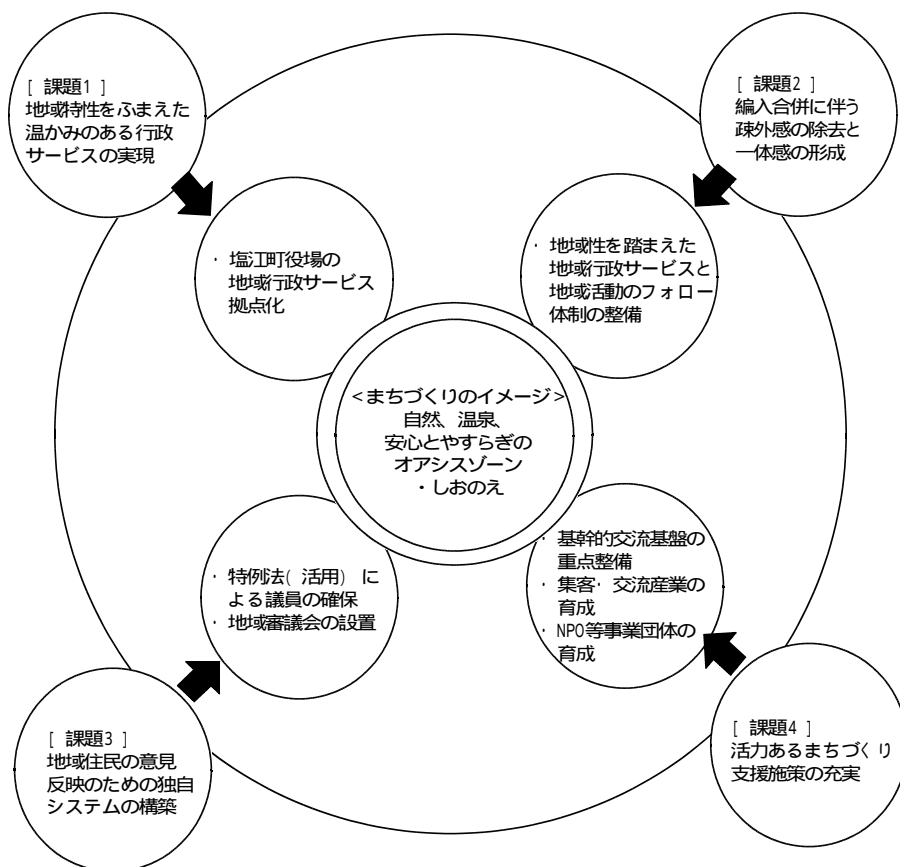
現塩江町役場を地域行政サービス拠点の整備による、塩江町地域住民にとって温かみのある行政サービスの実現

コミュニティ確立の視点から、将来の地域における自治組織の形成を展望する中での、地域の特性を踏まえた地域行政サービスと地域活動のフォロー体制の整備による地域の独自性の確保と一体感の醸成

合併特例法の活用（例えば、塩江町地域を代表する議員の確保、住民の意向を市政に直接反映するための地域審議会の設置など）による地域住民意向の反映システムの構築

道路等基幹的基盤の重点的な整備促進と温泉、親林レクリエーション等を活かした交流・集客産業の育成、NPO等による事業団体の育成など、地域特性を活かした活力形成の支援

図表2-1-2 塩江町のまちづくりの課題と対応の基本方向（考え方）



（注）まちづくりのイメージは 案1 を表現しています。

2 - 2 基本目標

建設計画に盛り込む主要事業等を検討していく中で、施策体系を整理し、基本目標を定めます。

* 現在、高松市と塩江町において、建設計画に掲げるべき主要な事業等について調査・検討中

【例示】

環境、保健・医療と福祉、産業、教育・文化、生活環境・コミュニティ、都市基盤、行財政の効率化、住民参加など



〔一般的なイメージ〕

(1) 「連帯」のまちづくり

格差をなくし、少子・高齢社会に対応し、人々が安心して健康にらせるまちづくりを目指します。

(2) 「循環」のまちづくり

塩江町地域のかげがえのない自然環境を保全・活用、循環させ、快適な生活を楽しめるまちづくりを目指します。

(3) 「連携」のまちづくり

住民の自立・自活意識にもとづいた行政との連携を図り、知恵と工夫で充実した生活をもたらすまちづくりを目指します。

(4) 「交流」のまちづくり

相対的に整備が立ち遅れている交通・情報、都市・防災基盤の充実を図り、利便性が高く、住みやすい安全なまちづくりを目指すとともに、農業、観光をはじめとする既存の産業を強化するとともに、地域特性（自然、温泉など）や歴史、文化、伝統を活かし人々が交流、流入・定着するまちづくりを目指します。

(5) 「参加」のまちづくり

地域づくり、環境保全、文化、スポーツなど、あらゆる面での住民活動を育て、住民が主体となった次世代に誇れるまちづくりを目指します。

第3章 施策

施策体系に沿って、その基本方向と具体的施策を整理します（県事業を含みます）。

- 1．事業名
 - 2．事業内容
 - 3．概算事業費（10か年間）
- } 主要事業等の調査中

第4章 公共的施設の統合整備

公共的施設の統合整備の検討は、行財政運営の効率化、有効利用等を総合的に勘案し、住民サービスの低下を招かないよう十分配慮します。

第5章 財政計画

建設計画の期間における財政計画を策定します。